

令和9年執行尾張旭市長選挙・尾張旭市議会議員一般選挙 啓発標語作品募集要綱

1 趣旨

私達の生活をより良くするためには、私達一人ひとりが政治や選挙に関心を持ち、選挙の際に投票に参加しなければなりません。

そこで、令和9年1月執行予定の尾張旭市長選挙並びに令和9年4月執行予定の尾張旭市議会議員一般選挙において、有権者の方が投票に行きたくなる啓発標語（キャッチコピー）を募集します。

2 主催

尾張旭市選挙管理委員会

3 作品内容

(1) 投票に行きたくなる啓発標語（キャッチコピー）を作成してください。

(2) 20字以内とします。記号も1字とします。

※ 絵文字や特殊な記号は、使用できません。これらの文字や記号が使用されていた場合、省略して取り扱います。

(3) 自作で未発表の作品に限ります。

(4) 応募作品は、1人につき3作品までとします。

4 応募資格

市内在住の小学生及び中学生

5 作品選定

尾張旭市選挙管理委員会において、応募いただいた中から尾張旭市長選挙並びに尾張旭市議会議員一般選挙で使用する選挙啓発標語（キャッチコピー）を各1点選定します。

なお、選定された作品の作者には、記念品を贈呈します。

※ なお、全く同一の作品が複数応募され、その作品が選定された場合には、その中から抽選により決定します。

6 応募方法

次のいずれかの方法により作品に応募してください。

(1) 応募フォーム

次の応募フォームにアクセスし、必要事項を入力して送信してください。

<応募フォーム>

<https://logoform.jp/form/zw2T/1626974>

(2) 郵送又は持参

「応募用紙」に必要事項を記入して、尾張旭市選挙管理委員会まで郵送または直接持参してください。

【応募用紙】

次のウェブサイトからダウンロードできます。

<https://www.city.owariasahi.lg.jp//site/senkyo/55644.html>

〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600番地1

尾張旭市選挙管理委員会事務局（総務部総務課内）

※ 持参する場合は、平日の午前9時00分から午後5時までの間にお越しください。

7 応募締切

令和8年8月21日（金）まで

※ 郵送する場合は、令和8年8月21日必着。

※ 持参する場合は、令和8年8月21日の午後5時までです。

8 発表

選挙管理委員会において作品選定を行い、令和8年10月下旬ごろに発表する予定です。

選定された作品の作者の氏名はインターネット等で発表し、作者の方には直接連絡します。

9 留意事項

- (1) 選ばれた作品は、令和9年1月執行予定の尾張旭市長選挙並びに令和9年4月執行予定の尾張旭市議会議員一般選挙における選挙啓発物品等に印字するなど有効活用させていただきます。その際、作者の氏名及び学校名と学年を公表させていただきます。
- (2) 選ばれた作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- (3) 提出された応募用紙は、返却しません。
- (4) 本要綱に記載されていない事項については、主催者が決定・実施します。